

令和7年度第5回滝沢市上下水道事業経営審議会議事録

1 会議の名称

令和7年度第5回滝沢市上下水道事業経営審議会

2 開催日時

令和8年3月17日（火）13時25分～14時35分

3 開催場所

滝沢市役所分庁舎 第6会議室

4 出席状況

(1) 滝沢市上下水道事業経営審議会委員

山田一裕委員、山口孝委員、荒屋貢委員、齋藤誠司委員、田村武委員、  
佐々木里美委員、菱田廣士委員、小池倫子委員、八重樫節夫委員

(2) 滝沢市

市長 武田哲

上下水道部長 古前田聡

施設課 課長 長谷川唯倫、総括主査 林野和恵、副主幹 高橋利昌、  
主査 大内郁己

経営課 課長 鈴木清香、総括主査 田村幸子、主査 佐藤克也、  
主査 関向洵樹、主事 藤原百香

5 傍聴人の有無

無

6 会議記録（要点記録）

(1) 開会

(2) 議事録署名人の指名

会長より、議事録署名人に荒屋貢委員及び佐々木里美委員を指名した。

(3) 議事

審議事項

(1) 下水道使用料の改定案について、「資料1 下水道使用料の改定案について」及び「資料2 使用水量による比較表」に基づき説明し、これに対し質疑応答があった。

【会長】 前回からの資料の修正が資料1で示されている。内容についても是非、ご指摘やご確認いただきたい。

このような形で料金改定の案が提示されたというのは、これからの経営の安定化を図る上で重要なタイミングで議論ができたということで非常に良か

ったと思う。ただ、昨今の特にもここ1、2週間の世の中の動きがあまりにも激しく、ガソリン価格の急騰や今後考え得る円安に関わる輸入資材の高騰を踏まえると、この使用料改定のシミュレーションが、いつまで現実的に維持されるのか、4年後の使用料見直しの時期が懸念される。

事務局サイドとしてはこのような経営に関わる予算の確保や上下水道事業に関わらず今後の対応については、何か考えはあるのか。

【経営課長】 会長のお話のとおり、ここ1、2週間の世の中の動きは大きいものだと感じている。毎年、経営状況のシミュレーションを実施していかなければならないと感じている。シミュレーションを実施していく上で使用料の改定が必要という現状の際は、改めて対応していなければならぬと感じている。

【会長】 他自治体の上下水道事業の運営に関わる委員をしており、様々な境遇がある自治体があると認識しているところである。

滝沢市は、下水道を利用する上で処理施設を保有していないので、これに関わるコストはあまり心配しなくてよいが、前回までの説明の中で流域下水道への負担金が、燃料代が上がってくると当然上がってくる。非常に多くの負担を今後とも滝沢市として払わなければならないと考えたときに、出来るだけ費用を抑えるための工夫というのが必要になってくると思っている。

それは当然、予算があってできることだと思うので、4年後という時期が前倒しでやらざるを得ない可能性について、適切な時期にこういった議論ができるように審議会での情報公開やシミュレーションを是非、今後とも続けていただきたいと思っている。

【上下水道部長】 不明水対策は、来年度計画を立てるので実質工事に入るのは早くてもおそらく3年後かと思う。計画を立てて、調査し、設計するので、現状だとある程度4年の期間に合ってくるのかと思うので、ここからやらなければならないことであると感じている。

【会長】 前回までの議論の中で、緊急時に必要な災害対策としての工事費の見積りについて残高を残しておくということは、予備的には大事な方針だと思うのだが、今予定している工事費が資材の高騰等で上振れたときに、残額を残しておくという理屈が立ちにくくなるのかなと思った。その辺について、4年間の中でうまく資金を使っていくという考えというのはあるか。

【上下水道部長】 現金を増やしていくことによって、営業収支の方の修繕工事は、ある程度やれることになる。

ただし、利益が出ない場合には、資本的収支の方の工事、改良工事や更新工事の方の規模が小さくなっていくことになる。これは決算書に載っている資本的収支が毎年約3億～4億円マイナスとなっており、内部留保で補填しており、内部留保の中の一つである減債積立金を崩している。

利益は毎年処分しないと使えないので、処分の行き先が減債積立金というものに積んでいる。毎年、全額を翌年に補填財源として崩しているので、利益が出ない場合は、資本的収支の工事が出来なくなる。

今後、更新工事は、経営戦略に伴って計画を立てるので、次の見直しのときとなる。

いずれ、今回の使用料改定により1億～2億円の緊急的な修繕工事はある程度できるが、4年後にできるということではなく、令和9年度に使用料改定して、1年経ちその分の力はあるかということ、ないというかたちになる。

【会長】 なんとか現金を積上げているので、こういった社会情勢が変化する中でのバッファー（緩衝）としての役目を少しでも担ってもらえると次の見直しの時にでも少しでも楽になるのかなと思う。

ほか皆様からあるか。

それでは、こういった資料を作成いただいて、使用料改定の審議ができたというように受け止めさせていただくということになるかと思う。

一応、改めて説明すると、D案について、改めてシミュレーションをし直していただいた。前回のD案、今回の資料でいうところのD-1案だと、31-50立方メートルの利用者においては、全体の中でも大幅な基本料金の上昇につながるの、もう少し平準化できないかどうか発言をさせていただいた。その結果として、検討したものが16ページにあるようなD-2案として、排水水量が上がれば上がるほど多少単価が上がるようなかたちであるが、上昇が緩和され、全体としては平準化できたのではないかなと思っている。改定率については、審議会で案として答申するものの、最終的には、議会で議論されて微調整されるものと認識しているので、審議会としては、最適と思えるような案を提案させていただいて、議会の議論の材料に使っていただけたら、審議会の役目は十分に果たしているのかなと思っている。

改めて委員の皆様を確認だが、D-2案、平均改定率12.0%の目標として改定案を採用することで了承をしていただけることでよろしいでしょうか。

【出席委員】（異議なしの声。）

【会長】 ありがとうございます。

このかたちのまま議会を通るとは限らないので、そこだけは、審議会の役割はそのようなものと認識していただけたらと思う。

### （3）議事

#### 審議事項

（2）答申書（案）について、「資料3 下水道使用料の改定について（答申）（案）」に基づき説明し、これに対し質疑応答があった。

【会長】 答申書の案を審議していただく際は、細かい「てにをは」やニュアンスを含めた言葉一つ一つの確認もしていただきながら、最終的に取りまとめしていくものと理解しているので、お手持ちの資料をご覧ください、表現として変えるべきところやご意見があれば発言をお願いします。

【副会長】 答申書への附帯意見の追加を提案したいと思う。内容については今回12%

上げるとなっているが、会長が話すとおりの、社会情勢が変化しているので、低減に努められたいという文書を一文追加していただきたい。

理由を述べると、この1年間かけて下水道使用料の料金改定の目的というのは、様々審議してきた中で大きく2点、経営安定と災害のための積立金となっている。特に災害のための積立金であるが、4年間で2億4,000万円を徴収してその分を積み立てるといった内容になっているが、今後の経営の推計をみると4年間については、ほとんど経営の赤字というような状態に陥っていないので、2億4,000万円丸々が積立金になるということになる。積立金の額が悪いということではないのだが、経営状況がおそらく厳しくなるのだろうが、実際にこれを支払っていく利用者も厳しいという中で、積み立てのために値上げをすると捉えられてしまう。災害対策は当然必要なのだが、必要限度額にして欲しいというのが使用者の方のご意見であり、皆さん多分そうであるし、下水道の経営からいくと、いくらあっても積立てをして欲しいというのは本音であろうと思う。理解を得るために、そこらへんはもう少し検討の余地はあるのではないかと思う。特に資料については、基本的に1年前にもらった資料で継続審議しているので、少し違ってきていると思う。必要な額は必要な額で理解したので、集める期間を長くするだとか、定期的な積立てにするだとか、そのような1年分の値上げ率をいくらかでも低くすることを検討していただきたいというのが趣旨の提案である。

本文自体を否定するものでなく、あくまで消費者の視点からみて、そのような記述が必要だろうと思い、提案させていただいた。

【会長】副会長のご指摘は全くもって同感するところである。

いずれ料金を上げることが前提でなく、見直しということで現状維持か下げる方向にもっていけるだけの資産を滝沢市はお持ちなのではないかと議論しておいた方が良いと思っている。

おそらく、この積上げ部分の受取り方が、直接、使用料負担の利益が繋がっているのかどうかきちんと説明されていないと、負担ばかり増えて、あまり満足度が高くないサービスが維持されるというふうに受け取られかねないので、そこだけは注意が必要だと思う。審議会の委員の皆様から同意がいただけるのであれば、副会長からご提案があった追記について、ここで決めさせてもらっても良いのかなと思う。

具体的にはどのくらいか。2行くらいの記述が必要か。

【副会長】少しは載っているが、表現が抽象的であるので、例えば附帯意見の経営努力についての欄か使用料妥当性の検討の欄に入れるか、会長が話すとおりの2行程を議会の提出まで時間が若干あると思われるので、再検討をお願いしたいというような内容を入れられるといいのかなと思う。

【会長】一応、文書として明示しておいた方が良く思うのだが、経営努力の部分が

よいか。

【副会長】はい。

【会長】下水道事業の健全運営に向けて維持管理の効率化や財源確保の強化など、不断の経営努力を継続し、その成果を市民に明確に示す必要がある。

【副会長】特にこの1, 2か月の間の社会情勢の変化が著しいものがあって、利用者の負担が増えることが想定されたので、可能な範囲で改定率の引下げについて検討いただきたい内容である。

【会長】このような感じでよろしいか。昨今の社会情勢の変化により市民の負担も増している状況を鑑み、可能な範囲において、改定率の低減に向けても努力いただきたい。

【副会長】はい。

実際、災害対策のためにいくらかかるであるとか何年で積立てるかは審議の対象になっておらず、おそらく審議会でも審議できないような内容だと思うので、こちらからどうのこうのという話はできないが、もし可能であれば、そのような方向はあるのではというようなご提案である。

【会長】それはそれで附帯意見に書いてもよいのかもしれない。

それでは、委員の皆様にも附帯意見の追記について、審議をしたいと思います。経営努力についての「成果を市民に明確に示す必要がある」の後に、付け加えるかたちで、昨今の社会情勢の変化により市民の負担増を鑑み、可能な範囲において、改定率の低減に向けて努力いただきたい。ということを加えてよろしいかどうか。いかがか。

【出席委員】（異議なしの声。）

【会長】もちろん、市民の方々からすれば料金が上がらないことに越したことはないのだが、ただ、審議会の中で示される資料は10年、20年先の情報を盛り込んで今後の経営の持続性を考えて、今何をすべきかという判断が求められているのも事実なので、単純に目先の料金を上げるという議論ではないというのも、皆様が共有している認識である。

それでも、様々なところで負担が増えている中で、下水道料金も上げるのかというかたちで受け取られ、さらに、使用料改定の理由の一部が、今後の災害対策に備えるためであるとなってしまったときに、気持ち的には、もっと今やることはあるのではないのか、何年か先の災害が起きるか分からないのに貯めておくのはどうか、という意見もおそらく出てくると思う。そこにきちんと答えられる先を見通した経営の方針を立てておくということは、この審議で大事なので、それを踏まえた上でなお、現金の積上げが必要であるとこの審議会で判断したいと思います。

ただ、できるだけ経営努力を進めて、不明水対策の工事等を進めていただき、それによって流域下水道の負担金を下げることが、結果的に成し得ることができたら、将来的には使用料改定を据え置くことが可能になるような、ビジョンを持ちたいと思う。

委員の皆様からはどうか。

それでは、副会長からご提案いただいた内容については、先ほど話したように追記することで盛り込ませていただく。

それ以外で何か委員の皆様からあるか。

この答申案に直接ということではないが、見通しとして、今後、議会に諮られたときに、料金改定率の各水量帯での価格調整を求められたときは、対応できるよう準備はされているのか。

【上下水道部長】本来、答申をいただいた後に6月の議会にかける予定であったが、余裕をもって9月にいたしたいので、お時間をいただいて議会に説明をするので、対応は可能かと思う。

【会 長】 附帯意見を踏まえて、議員さんそれぞれに今後の経営を見据えて、今どういった選択があるべきか、料金改定率についても、多少変わる可能性は否定できない。

それでは、ほかに意見が無いようなので、追記があったので、答申案については、いただいたご意見をもとに、この場で事務局に修正をいただきたい。この修正案をご確認いただいた上で、答申書として決定するという運びにしたいがよろしいか。

【出席委員】（異議なしの声。）

【会 長】ありがとうございます。

事務局はどのくらい時間必要か。

【経営課長】15分くらい必要。

【会 長】暫時休憩とする。

（暫時休憩。）

【会 長】それでは、経営努力についての部分だけ読み上げさせていただく。

下水道事業の健全運営に向けて維持管理の効率化や財源確保の強化など、不断の経営努力を継続し、その成果を市民に明確に示す必要がある。昨今の社会情勢の変化による市民の負担増を鑑み、可能な限り改定率の低減についても検討いただきたい。

以上であるが、趣旨として委員の皆様よろしいか。

「不断の経営努力を継続し」だけでは市民に伝わりにくいかもしれないので、改めて改定率の低減という具体的な表現を盛り込ませていただくことになった。

委員の皆様にご異論が無ければ、この答申案について採決をしたいと思う。修正された答申案について、改めて委員の皆様からご質問やご意見等はあるか。よろしいか。

質疑、ほか無ければ修正された答申書として決定し、滝沢市長に提出したいと思えます。委員の皆様にお諮りします。ご異議ございませんでしょうか。

【出席委員】（異議なしの声。）

(4) その他 なし

(5) 閉会

7 会議資料の名称

(1) 資料1 下水道使用料の改定案について

(2) 資料2 使用水量による比較表

(3) 資料3 下水道使用料の改定について(答申)(案)